

総合計画市民検討協議会 第3回報告書（生活・環境部会）

記録者	本間 雄士	場所	市役所北庁舎第1～3会議室	
開催日時	平成24年2月18日（土） 午前9時30分～午前11時55分			
出席者 （13名）	青野 まり	伊藤 盛敏	大崎 清見	澤井 泰造
	住崎 岩衛	筒井 孝敏	蛭田 ふさ子	宮野 貴司
	森田 真央			
	菅原 一修	鈴木 崇之	矢島 彩子	本間 雄士
傍聴者	なし（ ）			

基本目標	Ⅱ 安全で快適に住めるまちづくり（生活・環境）
基本施策	1 自然の保護と回復
めざすまちの姿（平成33年のまちの姿）	
<p>（市民を主語にすると考えやすい ※計画の推進にあたっては一部該当せず）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 多摩川、浅間山、けやき並木や農地などの、今ある貴重な自然環境を保護します。 ○ 里山など、昔を思えるような自然の回復を目指します。 ○ 市民一人ひとりが、自然を大切にする意識を育てます。 	
主な課題	
<p>（めざすまちの姿と現状のギャップを埋めるために必要なことを課題と捉えると考えやすい）</p> <p>1) 都市化の進行（住みやすさ・利便性の追求）と自然保護との調和が課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宅地開発や、道路・緑道の整備に伴い樹木が伐採されるなど、住みやすさ、便利さを進めることで貴重な自然が崩されている。 <p style="font-size: 2em; margin-left: 2em;">}</p> <p style="margin-left: 2em;">緑道の整備により、樹木が切られる。歩道を整備するために用水を暗きょにする、年間通水を止める。けやき並木の歩行専用化が進まない。高層ビルの乱立により植物の育成環境が阻害される。必要以上に街路樹の枝が剪定される、等</p> <p>2) 人間を中心とした生活のために犯される生態系の保護が課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宅地開発が進み、里山や農地が減少し、従来の生態系が崩れている。 ・ （改善は見られるものの）用水路等から流れ込む生活廃水により、多摩川の水質が汚染されるとともに、市民が持ち込む外来生物により、本来多摩川に生息する生物の生存が危ぶまれている。 <p>3) 市民一人ひとりの自然に対する意識の向上、自然保護のためのコミュニティの形成・強化が課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然保護に対する市民の意識が十分ではない。自然保護のためのコミュニティが形成されては入るものの、団体の人数や活動回数は限定的である。 ・ 子どもの頃から、自分の住んでいるまちの緑を大切にしようという意識を持たせるような、教育としての環境活動が必要である。 	

役割分担の考え方

【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

1) 自然を守るためにできることを考え、実行する。

- ・ そもそも、なぜ自然を保護する必要があるのかということを改めて考える。
- ・ 府中のシンボルであるけやきや、その他の街路樹1本1本を市民一人ひとりが管理するという気持ちを持つ（ドイツの里親制度を参考に）。
- ・ 自然保護活動や清掃活動などの市民コミュニティに率先して運営、参加するなどして、自然の保護に対する意識を高める。
- ・ 市の地史上貴重な府中崖線の保全活動を、一部市民団体が行っているが、まちづくりで日常接する「身近な自然とみどり」として、地形・地質・生物多様性・景観など生活・環境上、得難い崖線であり、保全し自然環境学習に活用するなど、全市民レベルで自然保護活動することが適切である。
- ・ 親は子に対して、自然を大切にするという意識づけをする。
- ・ 水質を汚染しないなど、環境に配慮した商品を利用するようにする。

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

1) 自然保護を考慮した都市計画を行う【自然と調和したまちづくり】

- ・ 大規模な宅地開発や、高層ビルの建設に対しては、自然保護の視点から、より厳しい規制をかける必要がある。環境アセスメントについても、府中の自然を守るためには市独自の仕組みが必要。
- ・ 市内に連続する府中崖線は、年々減少傾向にある。潤いのまちづくりのため、府中崖線を確実に保全するため、緑地保全法の適用による特別緑地保全地区、または市指定の天然記念物に指定し、公有地化し、次世代に引き継ぐ具体的な対策を取る必要がある。
- ・ 街路樹や公園の樹種の選定にあたっては、不必要な伐採などを防ぐため、その樹種の性質や成長、管理の仕方など、植えるときだけではなく数十年先まで考慮して行うべきである。
- ・ 流域に関わる自治体と協議し、多摩川の環境を保つための施策を行うとともに、市民が多摩川の自然や水質について学習することができる環境を作る。

2) 自然保護に関する意識を啓蒙し、市民が自然と親しみ、自然を大切にすることを育む【市民への自然保護の啓蒙】

- ・ 掲示物や広報などを通じて、市民に対して府中の自然を今以上にPRし、自然保護の意識を持たせるような工夫が必要である。また、自然保護の対策を講じたことによる効果についても市民に情報発信することが重要である。
- ・ 市民が主体的に自然と親しんだり、自然について考えられるようなコミュニティを醸成するとともに、市民と共同で自然の保護と回復に対して前進していけるような、検討会・研究会を立ち上げる。
- ・ 学校教育の一環として、府中の自然を大切にすることを、子どもに養う。
- ・ 府中崖線の地形地質の成り立ちや、植物・動物など全般の生物多様性の現状認識をするためには、府中市のモデルとなる貴重な自然であり、子どもから大人まで認識を深める身近な教材として、行政・学界・市民が一体となって啓蒙活動する必要がある。

その他 提案事項

(指標のアイデア、事業のアイデアなどの提案など。)

- ・ 本年度、市に環境保全活動センターが立ち上がったので、市民は積極的に活用するべきである。

事務局への連絡事項

事務局のスケジュール案どおり、本日は「自然の保護と回復」について検討。次回は「緑の整備」について検討予定。

次回以降、時間に余裕があれば、前回議論ができなかった「土地利用に関する意見」の議論を行う予定です。